

議案第 37 号

(仮称) 川崎市中部学校給食センター整備等事業の契約の変更について

(仮称) 川崎市中部学校給食センター整備等事業の契約 (平成 27 年 12 月 15 日議決、平成 29 年 12 月 14 日変更議決、平成 30 年 12 月 13 日変更議決、令和元年 6 月 27 日変更議決、令和元年 12 月 12 日変更議決及び令和 2 年 12 月 11 日変更議決) の一部を次のように変更する契約を締結する。

令和 4 年 2 月 14 日提出

川崎市長 福田 紀彦

4 の契約金額「11,222,186,159 円」を「11,238,712,765 円」に変更する。

参考資料

- 1 (仮称)川崎市中部学校給食センター整備等事業の契約の締結について(平成27年11月26日提出・平成27年12月15日議決)

1	事業名	(仮称)川崎市中部学校給食センター整備等事業
2	履行場所	川崎市中原区上平間1700番8他
3	契約の方法	総合評価一般競争入札
4	契約金額	11,186,444,195円
5	契約期間	契約締結の日から平成44年3月31日まで
6	契約の相手方	川崎市幸区南加瀬3丁目4番9号 株式会社 川崎中部SLS 代表取締役 中舘 亨

- 2 (仮称)川崎市中部学校給食センター整備等事業の契約の変更について(平成29年11月27日提出・平成29年12月14日議決)

4の契約金額「11,186,444,195円」を「11,081,886,324円」に変更する。

- 3 (仮称)川崎市中部学校給食センター整備等事業の契約の変更について(平成30年11月26日提出・平成30年12月13日議決)

4の契約金額「11,081,886,324円」を「11,078,002,820円」に変更する。

- 4 (仮称)川崎市中部学校給食センター整備等事業の契約の変更について(令和元年6月10日提出・令和元年6月27日議決)

4の契約金額「11,078,002,820円」を「11,197,104,792円」に変更する。

- 5 (仮称)川崎市中部学校給食センター整備等事業の契約の変更について(令和元年11月25日提出・令和元年12月12日議決)

4の契約金額「11,197,104,792円」を「11,205,757,795円」に変更する。

- 6 (仮称)川崎市中部学校給食センター整備等事業の契約の変更について(令和2年11月24日提出・令和2年12月11日議決)

4の契約金額「11,205,757,795円」を「11,222,186,159円」に変更する。

7 変更理由

事業契約書第71条の規定等に基づき、物価変動による契約金額を変更するもの。